正誤表

株式会社 富士経済ネットワークス 環境法令室

電子書籍「2020 年度版 環境LDB法令集〈建設工事編〉」に誤記がありましたので、下記の通り訂正いたします。 謹んでお詫び申し上げます

訂正箇所

P. 88 L D B No. 1438

条件 ※高濃度~ を削除

注記 1 行目の◆を「◆令和元年 12 月 20 日環境省令 19 号:汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、PCB 付着可燃廃棄物の 10 万 mg/kg 以下は低濃度とする」に訂正

P.175 下部を下記表に訂正

● (資) 化学物質-3:PCB廃棄物の分類と処理方法

分類	低濃度PCB廃棄物		高濃度PCB廃棄物
PCB 濃度	0.5mg/kg超~ 5,000mg/kg	5,000mg/kg~100,000mg/kg	100,000mg/kg超
廃棄物種類	PCB 廃棄物 すべて	汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、 PCB 塗布廃棄物	金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、 コンクリート破片、PCB 付着廃棄物、 廃プラスチックのうち PCB 付着封入 されたもの
機器の場合 判別方法	製造メーカーに確認 機器について PCB 汚染が否定できない場合 →油の分析により判別		機器の型式や記号により判別
処理方法	焼却処理等		化学的に分解
処理施設	無害化処理認定施設		中間貯蔵・安全事業株式会社 (JESCO)

※1ppm は 0.0001%

高濃度 PCB 廃棄物のうち、

- 汚泥
- ・紙くず
- ・木くず
- 繊維くず
- ・その他 PCB が塗布され、染み込んだ廃棄物、PCB が付着しまたは封入されたものにおける PCB 濃度の上限は、<u>令和元年 12 月 20 日</u>に 5,000mg/kg 以下から 100,000mg/kg 以下に対象を拡大した。(PCB 特措法施行規則 4 条表 1、7 条表 1)

<追加 2021年3月3日>

P. 194 環境法規制主な届出・報告一覧

表内 No. 1 地球温暖化防止 届出者 (誤) 1500kcal → (正) 1500kl